

畜犬に関する手続きについて

犬の登録や狂犬病予防注射は飼い主の義務です。
犬の一生に一度の畜犬登録、年一回の狂犬病予防注射を行きましょう。

畜犬に関する手続きは次のとおりです。日高町役場住民生活課のほか、下記窓口で受付しています。

- 1 犬の新規登録の届出(生後91日以上犬は、一生に一度の登録が義務付けられています。)
- 2 犬の登録内容の変更の届出
(1)犬の飼い主が変わった場合(新しい飼い主の方が、手続きを行う必要があります。)
(2)犬や飼い主の住所が変更した場合
・日高町内で住所変更した場合
・日高町外から日高町へ転入した場合
交付されている登録鑑札と交換で日高町の登録鑑札を交付します。
・町外へ転出する場合
交付された登録鑑札をもって転出先の市区町村で手続きを行ってください。
- 3 犬の死亡の届出
- 4 狂犬病予防注射済票の交付手続き(狂犬病予防注射済証(注射証明書)を持参してください。)
- 5 畜犬登録鑑札及び狂犬病予防注射済票の再発行手続き
鑑札及び注射済票を紛失した場合は、各手続き窓口にて再発行の手続きを行ってください。
- 6 各種交付手数料

	畜犬登録鑑札	狂犬病予防注射済票
交付手数料	3,000円	550円
再発行手数料	1,600円	340円

【畜犬に関する手続き窓口】

(門別地区) 日高町役場 住民生活課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所
(日高地区) 日高総合支所 地域経済課

【お問い合わせ先】

(門別地区) 日高町役場 住民生活課 環境生活・アイヌ生活グループ 電話 01456-2-6182
(日高地区) 日高総合支所 地域経済課 地域経済グループ 電話 01457-6-2024

蜂の巣駆除用防護服の貸出しについて

毎年春から秋にかけて蜂の活動が活発になり、蜂の巣の駆除についてご相談をいただきますが、町では蜂の巣の駆除は行っていません。

巣の駆除につきましては、その土地や家屋の所有者、または管理者の方をお願いしています。
町では安全に駆除していただくために、防護服の貸出しを行っています。

- 1 貸出対象者 町内に住所を有する個人または団体等
- 2 貸出場所 日高町役場 住民生活課
水・くらしサービスセンター
厚賀出張所
日高総合支所 地域経済課

3 注意点

- (1) 駆除に使用する道具や殺虫剤等は各自でご用意ください。
※殺虫剤は今年度から各自でご用意していただくこととなりました。
- (2) ご自身で駆除をするのが難しい場合、専門業者に駆除を依頼してください。(有料)
- (3) 防護服の在庫には限りがありますので、事前に貸出状況を確認してください。

【お問い合わせ先】

(門別地区) 日高町役場 住民生活課 環境生活・アイヌ生活グループ 電話 01456-2-6182
(日高地区) 日高総合支所 地域経済課 地域経済グループ 電話 01457-6-2024



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	2件
○死者数	0人
○傷者数	3人

2021年4月27日現在

『全席シートベルトの確実な着用を！』

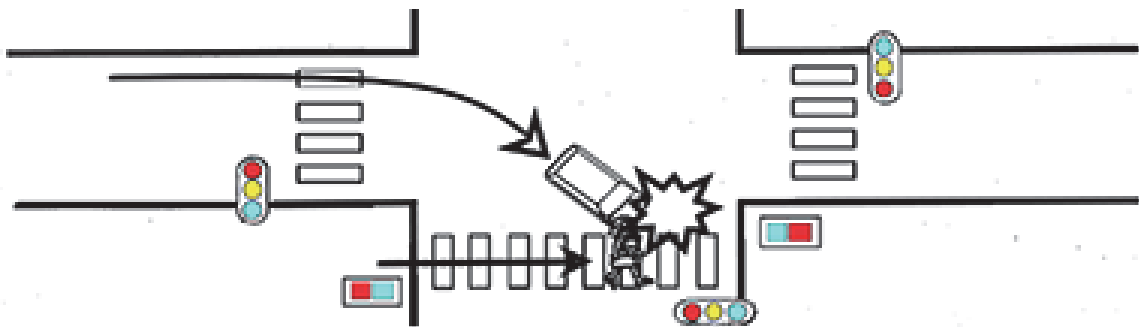
過去5か年、四輪乗用車中の死者397人中、シートベルト非着用者は174人で、このうち109人（約63%）は着用していれば助かった可能性がありました。（平成28年～令和2年全道交通死亡事故実態）

シートベルトを着用していないと・・・

- 自分自身に大きな被害
- 車外に放出される危険
- 前席の同乗者への加害

交差点は要注意！

こんな事故起こすはずないと思いませんか・・・？



毎月15日は道民交通安全の日

安全運転のポイント

信号を守る（脇見はしない）
全席シートベルト着用
スピードダウン
交通事故は他人事ではない！

**参加者
募集中**

セーフティラリー北海道2021

- ・実施期間 7月1日(木)～10月31日(日)の4か月間
- ・申込期間 5月1日(土)～6月30日(水)まで
- ・家族の安心と北海道の交通安全のために挑戦してみませんか？

【セーフティラリーのお問い合わせ先】

門別警察署 電話 01456-2-0110 又は
自動車安全運転センター 北海道事務所 電話 011-219-6615

2020年は全道で
15万186人が参加しました

お問い合わせ先：日高町役場 住民生活課 電話 01456-2-6182